## 確認検査の業務の予定件数

			区	分	推定件数			
業	務	D			遠隔から検査を 行う場合		実地に確認検査を 行う場合	
床面積の合計が300m²以内の建築物(法第6条第1						建築確認	件	
項第3号に掲げる建築物及び法第68条の10第1項 の認定(令第136条の2の11第1号に係る認定に限 る。以下同じ。)を受けた型式に適合する建築物 の部分を有する建築物に限る。)					完了検査	件	完了検査	件
					中間検査	件	中間検査	件
					仮使用認定	件	仮使用認定	件
床面積の合計が300m <sup>2</sup> 以内の建築物(法第6条第1							建築確認	件
項第3号に掲げる建築物及び法第68条の10第1項 の認定を受けた型式に適合する建築物の部分を 有する建築物を除く。)				完了検査	件	完了検査	件	
				中間検査	件	中間検査	件	
					仮使用認定	件	仮使用認定	件
床面積の合計が300m2を超え、2,000m2以内の建築					建築確認	件		
物	物				完了検査	件	完了検査	件
					中間検査	件	中間検査	件
						件	仮使用認定	件
床面積の合計が2,000m2を超え、10,000m2以内の						建築確認	件	
建築物	<b>世染物</b>			完了検査	件	完了検査	件	
					中間検査	件	中間検査	件
					仮使用認定	件	仮使用認定	件
床面積の合	床面積の合計が10,000m²を超える建築物						建築確認	件
				完了検査	件	完了検査	件	
				中間検査	件	中間検査	件	
					仮使用認定	件	仮使用認定	件
	小荷物専用昇降機以外の建築設備(建築物		建築物の計	建築確認		件		
画に含まれるものを除く。			)	完了検査		件		
					中間検査		件	
					仮使用認定		件	
小荷物専用昇降機(建築物の計画に含まれるものを除く。)			の計画に含まれるも		建築確認		件	
			完了検査		件			

		中間検査	件
		仮使用認定	件
工作物		建築確認	件
		完了検査	件
		中間検査	件
		仮使用認定	件
		建築確認	件
合	計	完了検査	件
	μΙ	中間検査	件
		仮使用認定	件

## 備考 1 1事業年度に行う推定件数を記載すること。

- 2 建築確認、完了検査、中間検査又は仮使用認定を行う件数の推定理由を示す書類を添付すること。(指定の更新の場合を除く。)
- 3 指定の更新の場合には、前事業年度の実績を記載すること。